

報告事項2（周知・報告）

令和元年度（令和元年9月19日以降）における教職員の懲戒処分の
状況について

教育長が専決した標記状況について、次のとおり報告する。

令和2年1月24日

<参考>

地方公務員法

（懲戒）

第29条 職員が次の各号の一に該当する場合には、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第57条に規定する特例を定めた法律又はこれに基づく条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

令和元年度における教職員の懲戒処分の状況について

1 報告期間

令和元年9月19日から令和2年1月24日まで（前回報告から本日まで）

2 概 要

期間中、9件（9名）の懲戒処分を行った。※ [] 内は前年同期の数

校種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
高等学校	0 [1]	0 [0]	3 [3]	0 [2]	3 [6]
支援学校	1 [0]	0 [1]	2 [1]	1 [1]	4 [3]
中学校	0 [1]	0 [0]	0 [2]	0 [0]	0 [3]
小学校	0 [3]	1 [0]	0 [0]	1 [0]	2 [3]
合 計	1 [5]	1 [1]	5 [6]	2 [3]	9 [15]

行為態様別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
一般服務関係	1 [0]	1 [1]	4 [4]	2 [2]	8 [7]
公金公物関係	0 [0]	0 [0]	1 [1]	0 [1]	1 [2]
公務外非行関係	0 [4]	0 [0]	0 [1]	0 [0]	0 [5]
交通法規違反等	0 [1]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [1]
合 計	1 [5]	1 [1]	5 [6]	2 [3]	9 [15]

(1) 一般服務関係…8件（8名）

①体罰…3件（3名）

ア 府立支援学校 男性教諭（41歳）『減給3月』

平成31年2月、男子生徒の右側頭部を、右拳で2回叩く体罰を行った。

イ 府立高等学校 男性教諭（29歳）『減給3月』

令和元年5月、生徒に指導を行った際に、手の平で生徒の右胸から肩辺りを1回押すという体罰を行い、当該生徒を転倒させ、足首に全治2週間程度の怪我を負わせた。

ウ 府立高等学校 男性教諭（61歳）『減給1月』

平成31年4月から令和元年5月までの間、指導を行った際に、複数の生徒に対して、腕を絡ませて首を軽く絞める、手首を軽く捻る、2cmないし3cm上から頭部に教科書をぶつけるなどの体罰を行った。

②職務専念義務違反及び生徒への暴行… 1件（1名）

- ・ 府立高等学校 男性教諭（60歳）『減給1月』

平成22年4月から令和元年9月までの間、勤務時間中に、喫煙及び学校外で食事をした。

また、令和元年5月、授業中に、生徒の胸を拳で突く暴行を行った。

③特別休暇の虚偽申請等… 1件（1名）

- ・ 府立支援学校 男性実習助手（36歳）『免職』

前任校に在籍していた平成28年度から30年度にかけて、診断書を2度偽造するなどし、合計16回、病気休暇又は特別休暇の虚偽の申請を行った。また、1年9か月間にわたり、住居手当を不正に受給したほか、延べ5日2時間59分、正当な理由なく欠勤した。

④欠勤… 1件（1名）

- ・ 府立支援学校 男性教諭（34歳）『戒告』

平成30年度、年次有給休暇を使い果たし、1日6時間28分、正当な理由なく欠勤した。

⑤営利企業等の従事制限違反… 1件（1名）

- ・ 市立小学校 男性教諭（29歳）『停職1月』

令和元年8月から10月にかけて、市教育委員会の許可を得ずに、合計で約10日、風俗店に勤務し、合計で約10万円の報酬を得た。

⑥いじめ事案に関する不適切対応… 1件（1名）

- ・ 市立小学校 男性校長（60歳）『戒告』

平成27年秋頃から平成29年3月まで、学校内でいじめが生起していたにもかかわらず、いじめの早期発見及び防止への取組みが不適切であった。また、いじめ発覚後においては、再発防止等への対応が不十分であった。

(2) 公金公物関係… 1件（1名）

①通勤手当の不正受給… 1件（1名）

- ・ 府立支援学校 女性教諭（29歳）『減給3月』

平成30年4月から平成31年1月までの間、公共交通機関を利用する通勤認定を受け、通勤手当を受給しながら、自家用車での通勤を行い、通勤手当を不正に受給した。

3 府教委の取組み

- 令和元年9月から11月にかけて、府立学校校長会、市町村教育委員会の人事主担者会議などの機会を通じ、教職員の不祥事根絶に向けて、改めて指導の徹底を依頼した。

また、同年9月には、全ての府立学校長・准校長・教頭を対象に、ハラスメントに関する研修を実施するとともに、府立学校の初任の常勤講師を対象に、服務規律の徹底を図るため、「教職員の服務について」の研修を実施した。

- 令和元年11月29日、各府立学校長及び市町村教育委員会教育長あてに、「教職員の綱紀の保持について（通達）」を発出し、教職員の不祥事根絶に向けて、改めて指導の徹底を図った。今回は、「児童・生徒・同僚教職員へのハラスメント、わいせつ行為、盗撮、体罰」を重点項目と定め、複数の事例を掲載するなどし、各教職員の非違行為に対する意識改革を図った。

■令和元年度 懲戒処分の内訳(校種別) (令和元年9月19日～令和2年1月24日)

(単位:人)

年度	免職		停職		減給		戒告		合計	
	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30
高校		1			3	3		2	3	6
支援学校	1			1	2	1	1	1	4	3
中学校		1				2			0	3
小学校		3	1				1		2	3
合計	1	5	1	1	5	6	2	3	9	15

(単位:人)

年度	一般勤務関係																公金公物関係		公務外非行関係										交通法規違反		合計				
	体罰		生徒への不適切な言動		同僚職員へのハラスメント		学校事故		職務専念義務違反等		特別休暇の虚偽申請等		欠勤		営利企業従事制限違反		いじめ事案に関する不適切対応等		個人情報の誤廃棄の報告懈怠		手当不正受給・虚偽申請		盗撮		痴漢		卒業生へのセクハラ		窃盗		事後強盗未遂		交通法規違反		R1
高校	2			1		1			1	1									1			1											3	6	
支援学校	1					1		1			1		1						1	1												4	3		
中学校		1																							1							0	3		
小学校													1		1								1				1					2	3		
合計	3	1	0	1	0	2	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	9	15			

■行為態様別懲戒処分件数比較 (令和元年9月19日～令和2年1月24日)

(単位:人)

種別		免職		停職		減給		戒告		合計	
年度		R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30
一般勤務関係	体罰					3	1			3	1
	生徒への不適切な言動						1			0	1
	同僚職員へのハラスメント				1		1			0	2
	学校事故							1		0	1
	職務専念義務違反等					1		1		1	1
	特別休暇の虚偽申請等	1								1	0
	欠勤							1		1	0
	営利企業従事制限違反				1					1	0
	いじめ事案に関する不適切対応							1		1	0
個人情報の誤廃棄の報告懈怠								1	0	1	
公金公物関係	手当の不正受給・虚偽申請					1	1		1	1	2
公務外非行関係	盗撮		1							0	1
	痴漢		1							0	1
	卒業生へのセクハラ					1				0	1
	窃盗		1							0	1
	事後強盗未遂		1							0	1
交通法規違反	交通法規違反		1							0	1
合計		1	5	1	1	5	6	2	3	9	15

参考資料